



令和元年 5月 21日

<タイトル> 消費者支援功労者表彰「ベスト消費者サポーター章」の受賞者に対し市長から表彰状の授与を行います

長年にわたり佐渡市の消費生活センターで勤務された元相談員の方が、消費者庁長官表彰である「ベスト消費者サポーター章」を受賞しました。

この受賞を称え、市長が表彰状の授与(代理表彰)を行います。

1 日 時 令和元年 5月 31日(金) 15:30～

2 場 所 佐渡島開発総合センター (両津支所隣)
1F 応接室

3 受賞者 横山 清子 様 (元消費生活相談員)

4 功労概要

消費生活センターの相談員として、1998年4月から約20年にわたり、相談業務や啓発活動に熱意を持って従事し、相談窓口の充実強化を図りました。

巧みな話術でわかりやすく市民への啓発を実施し、出前講座は高齢者だけでなく、小・中学生、高校生なども対象に行い、佐渡市の消費者教育の充実に貢献されました。

本件についての問合せ先

佐渡市役所 市民生活課 消費者行政係
担当 金子 智恵

電話(直通)0259-57-8143